

会 議 報 告 書

【会議の概要】

会 議 名：令和6年度第2回加古川市障害者自立支援協議会

日 時：令和7年1月22日〔水〕13時30分から15時00分まで

場 所：加古川市役所 北館4階大会議室

議 題：〔1〕日中サービス支援型共同生活援助の報告及び評価について
〔2〕医療的ケア児等コーディネーターの配置について
〔3〕令和6年度各専門部会の活動報告

出 席 者：委員12名、事業所担当者1名、市〔事務局〕6名

欠 席 者：委員3名

公開・非公開の別：公開〔傍聴者：3名〕

配布資料：別紙NO.1 次第

別紙NO.2 加古川市障害者自立支援協議会 委員名簿

別紙NO.3 日中サービス支援型共同生活援助の報告・評価シート

別紙NO.4 日中サービス支援型共同生活援助概要

別紙NO.5 日中サービス支援型共同生活援助における協議会への報告・協議会からの
評価等に関する実施要綱

別紙NO.6 医療的ケア児等コーディネーターの配置に係るチラシ

別紙NO.7 加古川市障害者自立支援協議会専門部会 令和6年度活動報告

【協議の概要】

（1）日中サービス支援型共同生活援助の報告及び評価について

設置者である「ケアホーム リノ加古川」における報告書について、「ケアホーム リノ加古川」より報告を受けた。

（2）医療的ケア児等コーディネーターの配置について

医療的ケア児等コーディネーターを配置したことについて、事務局及び加古川市障がい者基幹相談支援センター（以下、「基幹相談支援センター」という。）より報告した。

（3）令和6年度各専門部会の活動報告

基幹相談支援センターより、令和6年度の加古川市障害者自立支援協議会各専門部会における活動報告を受けた。

以 上

[司会:事務局]

1 開 会

≪事務局より配布資料の確認≫

2 新任委員紹介

≪事務局より新任委員紹介≫

3 議事[議長:会長]

1) 日中サービス支援型共同生活援助の報告及び評価について

「ケアホーム リノ加古川」より報告。

《以下、意見交換の内容》

[会長]

「ケアホーム リノ加古川」からの報告が終わりました。

この内容につきまして、委員の皆様から何かご質問、ご意見はございますでしょうか。ご発言される場合は挙手をお願いいたします。

[委員]

報告・評価シート2ページ、4の常時の支援体制の確保というところで、災害時の対策を講じているかについて、災害時の避難先はどこか、自力で避難される方がどれだけいらっしゃるのか、自力で避難が難しい方への誘導の工夫等がありましたら教えていただきたいと思います。よろしくお願いします。

[ケアホーム リノ加古川]

避難場所は、近所に氷丘公民館があるので、そちらの方に行かせてもらおうと思います。

避難の工夫で言いますと、自力で避難できそうな方は、バーベキューなど、外でレクリエーションをするときに、避難する方向、方法を日頃から説明させていただいています。また、散歩などに行ったときに、「こちらのほうに避難場所があります」と公民館への経路を説明させていただいています。

あと、自力で避難できない方に対しては、その人達を優先に職員が支援するということになっています。

[委員]

ありがとうございました。

氷丘公民館ということは、自治会の方にご了承いただいているというか、そのあたりは、どのようになっているか教えていただきたいと思います。

[ケアホーム リノ加古川]

とりあえず了承を得るようにします。そこに一応避難所っていうことにさせてもらっていたのですが、きちんとしていなかったもので、連絡しておきます。

[委員]

ありがとうございました。

[事務局]

行政の方からちょっと補足をいたします。氷丘公民館は、行政が設置している社会教育施設になりますので、地域が持っている集会所とはまた別の公民館になる施設でございます。

[委員]

ありがとうございました。続けてお尋ねしたいことがありまして、一番最後のページになります。6 ページの 10 番の利用者の健康管理というところにおきまして、医師、看護師の訪問の有無、頻度がなしということなのですが、11 番の他事業所との連携で、訪問看護を受けていらっしゃる方がおられると書いてあるので、訪問看護ありと書いていただいてもよいのかなと思ったのですが、いかがでしょうか。

[ケアホーム リノ加古川]

そうですね。次回からはそうさせていただきます。

[委員]

あともう 1 つが、利用者全員に主治医の先生がいらっしゃるという解釈でよろしいでしょうか。

[ケアホーム リノ加古川]

そうですね。利用者さん各々でこだわりのある病院に行ったり、こちらから紹介した病院に行ったりしますので、主治医の先生はいらっしゃいます。

[委員]

わかりました。ありがとうございました。

[会長]

その他、ご意見ご質問等ございますでしょうか。

[委員]

2 点伺います。3 ページ 5 番の短期入所の併設の、緊急時の受け入れ対応の部分なのですが、今回 2 名いらっしゃったということで、その内容を教えていただきたいです。この 2 名というのが、もともと予定のなかった中で依頼があって受けた 2 名なのか、リノさんと、そもそも契約してないけれども、急にオファーがあって、緊急性が高いということで受けられた方なのか。またそのときには受給者証が必ず必要なのか。そういった状況を教えていただきたいです。

[ケアホーム リノ加古川]

受け入れ可能な人数が 2 人ということで、緊急時の受け入れはないです。

[委員]

読み取るとその通りだなと思いました。では、質問が少し変わりますが、緊急の依頼みたいなものなかったという感じですかね。依頼がなくてゼロなのか、あったけれども結果的に受入れることができなかつた中でゼロなのか。何かそのあたりわかれば教えてください。

[ケアホーム リノ加古川]

緊急の受け入れというより、1ヶ月くらい余裕があって、ショートステイに入りたいという方はいました。そんな受け入れはあったのですが、今日の今日とかそういうのはなかったです。

[委員]

ありがとうございます。あった場合は、受け入れる体制をとられてはいるということによろしいでしょうか。

[ケアホーム リノ加古川]

そうですね。いろいろ相談事はあると思うのですが、受け入れる体制は整えようと思います。

[委員]

ありがとうございます。

では、2点目の質問です。同じページの一番下、体験利用の要望に対応しているかについて、今回、1名の方がおられて、6泊7日でグループホームを体験利用されて、結果的には別の施設をご利用になられたという表記になっているのですが、この際、相談支援専門員さんは付いておられるかと思いますが、リノさんとして、例えばその方に評価であったり、振り返りであったり、何か、どういった関わりをされているか。その場所を貸した、体験の場を提供したというところで終わるのか、その先に向けて、リノさんでこの6泊7日を振り返って、相談支援専門員さんと次に繋がる何かに協力されたか。何かそういった支援体制の部分、よければ教えていただけたらと思います。

[ケアホーム リノ加古川]

そうですね。体験された方とはその後あまり繋がりはないですね。

[委員]

ありがとうございます。以上です。

[会長]

その他、ご意見ご質問等ございますでしょうか。

[委員]

入れる方に年齢制限とかはあるのでしょうか。

[ケアホーム リノ加古川]

18歳から65歳までの方になっています。

[委員]

ありがとうございます。

[会長]

その他、ご意見ご質問等ございますでしょうか。

[委員]

わかりやすい報告ありがとうございました。

3ページの、下から2段目、支援の質の確保に努めているかについて、参加した研修はなしということですが、なかなか支援員さん向けの、研修ってあまり身近に行われることがないので、参加しにくいからなしとなっているのだろうと思うのですが、逆にこのエリアでこんな研修があったら、参加してみたいとか、事業運営の中で、こんな研修会開いて欲しいとか、何かそのような思いとか希望とかあってあたりしますか。

[ケアホーム リノ加古川]

支援員さんの技術が向上するような研修がもちろんいいと思います。レクレーションであったり、そういう日中活動に対して、どういう感じをしていったらいいのか、もちろん健康面とかも大事だと思いますが、日頃そこしか世界がないので、もっと出ていくような感じの研修があればいいかなと思います。

[委員]

はい、ありがとうございます。

[会長]

その他に皆様からご意見ご質問等ございませんでしょうか。特にないようでございますので、それでは今回の意見を踏まえまして、ケアホーム リノ加古川さんには後日、協議会から結果を報告いたします。本日はありがとうございます。

それでは議事の2番目に移りたいと思います。

2点目につきまして、「医療的ケア児等コーディネーターの配置について」に関しまして、まず事務局より説明をお願いいたします。

2)医療的ケア児等コーディネーターの配置について

事務局及び基幹相談支援センターより説明。

《以下、意見交換の内容》

[会長]

ただいま事務局並びに基幹相談支援センターより説明がございました。ここまでの内容につきましてご意見ご質問等ございますでしょうか。

[委員]

先ほど、医療的ケア児のコーディネーターの業務についてご説明をしていただいたのですが、基幹相談支援センターの6名の方のうち、看護職の方っていらっしゃるのですか。こんな基本的なことで申し訳ありません。

[基幹相談支援センター]

ご質問ありがとうございます。

現在の6名の中、看護職、保健職はいません。全員福祉職の専門有資格者になっております。

[委員]

医療的ケア児ってということなので、医療と色々な機関と連携するにあたって、訪問看護師さんとか、たくさん実際の患者さんの対応をされているので、そこでの連携とか、実際にこれからどんなふうに進めていこうと考えておられるかを教えていただきたいと思います。

[基幹相談支援センター]

訪問看護師さんですが、小児の部分で市内の中で、大々的に活躍されておられる事業所が複数ありまして、先日、東播磨小児在宅医療連携協議会の中で、直接お会いさせていただいて、今後のこの連携のあり方について、またどこかで一度打ち合わせしましょうというような、そういった話が今進展しているような状況にあります。

[事務局]

あと行政のほうからもちよっと補足させていただいて、私の説明の中でも報告させていただきましたが、個別の退院前カンファレンスにも参加させていただきました。私ども障がい者支援課も行政職事務職しか在籍をしないものの、同じ市役所の中の育児保健課には保健師が在籍しておりまして、年末に行われた際に私も参加させていただいたのですが、市の方から事務職の私と保健師の職員も一緒に入っておりますので、庁内でそういった専門職とも連携して対応にあたっていくことができればと考えております。何分、今、始まったばかりということで、どういうふうにしていくべきか、手探りで進めていきたいと考えている次第です。

[委員]

ありがとうございました。

看護職と連携をしていくというところで、多分、市役所の中にも、看護職の方たくさんいらっしゃると思いますので、基幹相談支援センターと市役所と、また地域の看護職もたくさんいらっしゃると思いますので、そことの繋がりが強化されると、さらにより活動ができるのではないかなと思いましたので、よろしく願いいたします。

[会長]

他にございますでしょうか。

[委員]

病院は、従来、医療的ケア児が帰るときには、訪問看護ステーションであるとか、保健師さんとか、そういったところとの連携はできていたのですが、やっぱり福祉と教育とか、長い目で見てどうやって連携していったらいいのか、なかなか見えなかったのが、今回この医療的ケア児等コーディネーターさんの制度が始まって、少しずつそこら辺の連携がとれるようになると、我々が患者さんに退院のときに説明するときもすごく患者さ

んが将来にわたって一連の未来を想像しやすくなって、非常にいいのではないかと期待しています。いきなり全部お願いしますっていうのは難しいので、ゆっくりやっていけたらと思います。

今までそういった制度がなかったので、患者さんに聞かれたときに、「市役所に聞いてください」くらいのことしか言えなくて、それは患者さんにとって不利かなと思っていたので、これからこの制度をうまく育てていけたらと思います。以上です。

[会長]

他にございますでしょうか。

[委員]

育成会は、知的障がいのある人ということで、重度の医療的ケア児っていうのは、あんまり関わりはないのですが、医療的ケア児等ということは大人になっても続くということですよ。私、仕事上でも、市民病院のかかりつけの患者さんが、成人になって18歳過ぎてっていうことで、次どうするかをもっと考えていただいて、小児から専門医に引き継ぐというのがすごく大事だと思うのですが、どちらの病院にどのようにコーディネートしていくかは、患者さんも手探りだし、何か見た感じでは口コミで「あそこの先生だったら見てくれる」みたいな感じで行っているような気がします。なので、もうちょっとしっかりと連携が取れる引き継ぎというか、何かあれば、大きい病院に戻れるっていうのはあると思うのですが、連携をしっかりと欲しいと思います。

知的障がいのある人も、18歳問題でいろいろな病気を抱えていますが、もう小児科は終わりということで、「あとは普通の開業医の先生に行ってください」と言われる方が多いです。「私はどこに行ったらいいのでしょうか」と聞かれるのですが、患者さんにしたら、今までずっと小さい頃からお世話になった先生に続けて診て欲しいというのもよくわかるのですが、大人になったので大人の疾患というのも出てくるので、大人の1人として診てくださる先生というのは必ず必要だと思うのですが、そこら辺は、その親の心情としては、しっかりとつないでいって欲しいっていうのがあるので、「もうここ終わりです。次行ってください。」というのは、ちょっとしんどいかなと思いますので、そこら辺の連携もよろしくお願いいたします。

[委員]

ご意見ありがとうございます。今おっしゃられたことは、僕ら病院の中で移行期医療として、医療的ケア児はもちろんなのですが、医療的ケアを要さない知的障がいのある方も、小児科を卒業した後どうするかを考えてあげないといけない時代だと思います。病院の中でもそうですし、病院とその診療所の間でも、そういった移行期の知的障がいのある方の受け渡しをどうするかを今考えているところで、小児科を卒業するときに、知的な問題を抱えている方もそれまでの経過がありますので、そういったサマリーを作っておいて、大人の診療所とかかりつけ医を病診連携をした上で卒業するみたいなイメージをちょっと考えています。今ちょっと始めたところで、成人科の先生も「サマリーを見た上であれば受けますよ」とかかりつけ医としての役割もやってもらえる方が多いので、そういうふうに病院は考えています。すごく親御さんから心配をよく聞きますので、そこは病院の役割かなと思っています。

[会長]

その他医療的ケア児等コーディネーターの配置についてご質問ご意見等ございますでしょうか。

[副会長]

12月からスタートして、2名体制という形ですね。今、どれくらいの対応件数というか、需要があって、どれくらい対応されているのでしょうか。わずか1ヶ月くらいであるのかなのか、確認です。

[基幹相談支援センター]

12月から始まって、現状でいくと、こういうのが始まったのですねというのを訪問看護さんから聞かれた方、相談支援専門員さんから聞かれた方で、質問という形でどういうことを聞いていいのかなみたいな感じの質問の相談連絡が2件ほどありました。

[副会長]

課題になるのは、この制度の情報がどのように必要な方に届くのか、ということだと思いますので、実績を積みながら、ご検討いただけたらと思います。

[会長]

その他ございませんでしょうか。ないようですので、この件につきましては、皆さんのご意見を踏まえた上で、医療的ケア児に係る支援を進めていければと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、続いて3番目の議事でございます。各専門部会の令和6年度の活動報告に関しまして、引き続き基幹相談支援センターより報告をお願いいたします。

3) 令和6年度各専門部会の活動報告

基幹相談支援センターより報告。

《以下、意見交換の内容》

[会長]

基幹相談支援センターから今年度の各専門部会の活動報告は終わりましたが、この点につきまして、ご意見ご質問等ございますでしょうか。

[副会長]

兵庫大学として、Qる一むとの連携をしていただきましてありがとうございます。特に、うちの社会福祉学科は、なかなかハンディを持たれている学生等、来年度も身体障害を持たれている学生、非常に罹患経験がある学生が結構入ってきております。そういう中で、Qる一むを中心に、学科としても、いろいろと対応しているところですが、学外との連携がとれるということは本当に非常にありがたいことですので、今後ともよろしくお願いいたします。

[会長]

他にございますでしょうか。

[委員]

放課後等デイサービスは加古川市内でもたくさん事業所が増えているのですが、このたびの報酬改定でやらなければいけないことがすごく増えていると思います。それをそれぞれの事業者さんが理解できているのかなというのがあって、このたびこの4月からは完全実施ということで、今のままでは事業所がうまく活動できないような状況になるのではないかと育成会では思っています。また、それがなくなると、本人たちの生活の中で困り事ができてしまうので、いろんな報酬改定とかの中身を、本人だけではなく、家族支援、兄弟支援、いろんな研修等も必要事項に入っていると思いますので、そこら辺もあわせて、皆さんにお伝えしていただけたらと思います。よろしく願いいたします。

[基幹相談支援センター]

はい。ご意見ありがとうございます。

この自立支援協議会、また基幹相談支援センターの立場で開催する中で、やっぱり難しいのが、この報酬改定、適正な運営がなされているかどうかといったところになると、なかなか手を出せないところが正直あります。適正な運営がなされていることを願ってはいる前提にはなりますが、ただそうは言っても、自分の事業所だけで判断していくと、間違った認識や、支援もこれでいいのかなという限界が決められてしまうのかなという中で、他の事業所と繋がりができる、他の事業所の状況を知ることができる、それを自分のところの事業所の中で反映していく、そういった横の繋がりができることで、支援の質の向上や運営の適正化に結びついていくといいなという思いを持って、この協議会を通して交流会の機会の開催を進めているような、そういった趣旨もあったりします。

[事務局]

今、委員から質問のあった内容ですが、市の方としましては、年に1回YouTubeの配信という形で事業所向けに、テーマを年ごとに市の方で決めまして、制度のアナウンスをしております。今年度につきましては、報酬改定についての動画を作成して、事業所向けに、視聴してくださいねということでアナウンスをしています。また、今、言われていますように、事業所がすごい勢いで増えていますので、その質の確保というのは課題なのですが、指定権者である県で定期的に実地指導を行っておりますので、そのような中で指導が入っていると認識しております。横の部分の繋がりについては、先ほど中村センター長が言われたような取り組みをしています。以上です。

[会長]

その他、意見質問等ございませんでしょうか。よろしいですか。ないようでございますので、先ほどの皆さんからのご意見を踏まえて、また今後も活動を進めていただければと思います。本日のこの協議会につきましては、委員の皆様からたくさんご意見をいただきまして、また、ご協力のおかげをもちまして予定しておりました議題につきましてはすべて終了をいたしました。ありがとうございます。

4 閉会

以 上